

平成30年度

政務活動費出納簿

4月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
3月30日	事務所賃借料・駐車場料(4月分)・振込料	73,054円×80%(政務活動)									58,443			58,443	4-1
4月10日	政務活動費(第1・四半期分)		750,000												
4月13日	交通費(4/26 内閣府・厚生労働省との意見交換会,4/27 台区の早期解消促進大会)			58,180										58,180	4-2
4月24日	新聞代(「朝日新聞」4月分)							3,093						3,093	4-3
4月25日	電話代(2月利用分)	6,285円×80%(政務活動)										5,028		5,028	4-4
4月26日	交通費(4/26 内閣府・厚生労働省との意見交換会)			1,940										1,940	4-5
"	複合機リース料(4月分)	10,368円×80%(政務活動)										8,294		8,294	4-6
"	電気代(3/16~4/16使用分)	5,141円×80%(政務活動)									4,112			4,112	4-7
"	新聞代(「山陰中央新報」4月分)							2,937						2,937	4-8
4月27日	宿泊費(4/26 内閣府・厚生労働省との意見交換会,4/27 台区の早期解消促進大会)			10,300										10,300	4-9
"	事務所賃借料・駐車場料(5月分)・振込料	73,054円×80%(政務活動)									58,443			58,443	4-10
"	ガス代(3/14~4/12使用分)	2,676円×80%(政務活動)									2,140			2,140	4-11
"	補助職員賃金(4月分)														4-12
4月30日	ガソリン代(4月分)	5,605円×50%		2,802										2,802	4-13
4月計			750,000	73,222				6,030			123,138	13,322			

平成30年度

政務活動費出納簿

5月分

5月分 期日	摘要	算出方法等	収入	支							出		領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
5月10日	通信費(3月利用分)	(携帯電話:4,711円+Wi-Fiルーター:4,637円)×50%									4,674		4,674	5-1
5月14日	ホームページ更新作業料	4,320円×50%(政務活動)							2,160				2,160	5-2
5月15日	水道代・下水道使用料(3・4月)	(水道:1,771円+下水道:2,376円)×80%(政務活動)								3,317			3,317	5-3
5月25日	電話代(3月利用分)	6,060円×80%(政務活動)									4,848		4,848	5-4
5月28日	複合機リース料(5月分)	10,368円×80%(政務活動)									8,294		8,294	5-5
"	ガス代(4/13~5/12使用分)	2,604円×80%(政務活動)								2,083			2,083	5-6
"	新聞代(「朝日新聞」5月分)							2,693					2,693	5-7
"	新聞代(「山陰中央新報」5月分)							2,600					2,600	5-8
5月29日	電気代(4/17~5/17使用分)	4,785円×80%(政務活動)								3,828			3,828	5-9
5月30日	事務所賃借料・駐車場料(6月分)・振込料	73,054円×80%(政務活動)								58,443			58,443	5-10
5月31日	ホームページ管理料(4月分)	8,000円×50%							4,000				4,000	5-11
"	補助職員賃金(5月分)													5-12
"	ガソリン代(5月分)	9,000円×50%		4,500									4,500	5-13
5月計				4,500				5,293	6,160	67,671	17,816			

平成30年度

政務活動費出納簿

6月分

6月分 期日	摘要	算出方法等	収入	支 出								領収書等 の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計	
6月11日	通信費(4月利用分)	(携帯電話:4,699円+Wi-Fiルーター:4,637円)×50%										4,668		4,668	6-1
6月20日	鳥取県モンゴル中央県親善協会に係る平成30年度会費			5,000										5,000	6-2
6月25日	電話代(4月利用分)	6,151円×80%(政務活動)										4,920		4,920	6-3
"	新聞代(「朝日新聞」6月分)							3,093						3,093	6-4
"	鳥取県町村職員録							600						600	6-5
6月26日	複合機リース料(6月分)	10,368円×80%(政務活動)										8,294		8,294	6-6
"	新聞代(「山陰中央新報」6月分)							2,937						2,937	6-7
6月27日	電気代(5/18~6/17使用分)	4,706円×80%(政務活動)									3,764			3,764	6-8
"	ガス代(5/13~6/11使用分)	2,540円×80%(政務活動)									2,032			2,032	6-9
6月29日	事務所賃借料・駐車場料(7月分)・振込料	73,054円×80%(政務活動)									58,443			58,443	6-10
"	補助職員賃金(6月分)														6-11
6月30日	ガソリン代(6月分)	8,000円×50%		4,000										4,000	6-12
6月計				9,000				6,630		64,239	17,882				

平成30年度

政務活動費出納簿

7月分

7月分 期日	摘要	算出方法等	収入	支 出								領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計
7月2日	ホームページ管理料(5月分)	8,000円×50%							4,000				4,000	7-1
7月7日	書籍代(「やわらかな言葉と体のレッスン」「脇道にそれる:くらしさを手放すということ」)							3,500					3,500	7-2
7月10日	通信費(5月利用分)	(携帯電話:4,384円+Wi-Fiルーター:4,637円)×50%										4,510	4,510	7-3
"	政務活動費(第2・四半期分)		750,000											
7月17日	水道代・下水道使用料(5・6月)	(水道:1,771円+下水道:2,376円)×80%(政務活動)									3,317		3,317	7-4
7月25日	電話代(5月利用分)	6,119円×80%(政務活動)										4,895	4,895	7-5
7月26日	新聞代(「山陰中央新報」7月分)							2,937					2,937	7-6
"	複合機リース料(7月分)	10,368円×80%(政務活動)										8,294	8,294	7-7
7月27日	新聞代(「朝日新聞」7月分)							3,093					3,093	7-8
"	電気代(6/18~7/17使用分)	4,858円×80%(政務活動)									3,886		3,886	7-9
"	ガス代(6/12~7/12使用分)	2,615円×80%(政務活動)									2,092		2,092	7-10
7月30日	事務所賃借料・駐車場料(8月分)・振込料	73,054円×80%(政務活動)									58,443		58,443	7-11
"	補助職員賃金(7月分)													7-12
7月31日	ホームページ管理料(6月分)	8,000円×50%							4,000				4,000	7-13
"	ガンリン代(7月分)	8,000円×50%		4,000									4,000	7-14
7月計			750,000	4,000				9,530	8,000	67,738	17,699			

平成30年度

政務活動費出納簿

8月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
8月1日	平成30年度版 鳥取県職員名簿							1,000					1,000	8-1
8月2日	宿泊料(8/3 聞取り)			6,100									6,100	8-2
8月10日	通信費(6月利用分)	(携帯電話:4,491円+Wi-Fiルーター:4,637円)×50%									4,564		4,564	8-3
8月27日	新聞代(「朝日新聞」8月分)							1,993					1,993	8-4
〃	複合機リース料(8月分)	10,368円×80%(政務活動)									8,294		8,294	8-5
〃	電話代(6月利用分)	6,119円×80%(政務活動)									4,895		4,895	8-6
〃	電気代(7/18~8/15利用分)	7,983円×80%(政務活動)								6,386			6,386	8-7
〃	ガス代(7/13~8/10利用分)	2,348円×80%(政務活動)								1,878			1,878	8-8
8月28日	新聞代(「山陰中央新報」8月分)							2,000					2,000	8-9
8月30日	事務所賃借料・駐車場料(9月分)・振込料	73,054円×80%(政務活動)								58,443			58,443	8-10
8月31日	ホームページ管理料(7月分)	8,000円×50%							4,000				4,000	8-11
〃	補助職員賃金(8月分)													8-12
〃	ガソリン代(8月分)	6,470円×50%		3,235									3,235	8-13
8月計				9,335				4,993	4,000	66,707	17,753			

平成30年度

政務活動費出納簿

9月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出										領収書等の 番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
9月4日	宿泊料(9/4 政調政審,9/5 畜産議連視察)			6,100										6,100	9-1
9月10日	通信費(7月利用分)	(携帯電話:4,260円+Wi-Fiルーター:4,637円)×50%										4,448		4,448	9-2
9月15日	講師料(9/15開催「妙子サロン」)					10,000								10,000	9-3
9月18日	水道代・下水道使用料(7-8月)	(水道:1,771円+下水道:2,376円)×80%(政務活動)									3,317			3,317	9-4
9月20日	事務用品(トナー2本)	35,640円×80%(政務活動)										28,512		28,512	9-5
9月25日	電話代(7月利用分)	6,138円×80%(政務活動)										4,910		4,910	9-6
"	新聞代(「朝日新聞」9月分)								3,093					3,093	9-7
9月26日	複合機リース料(9月分)	10,368円×80%(政務活動)										8,294		8,294	9-8
"	新聞代(「山陰中央新報」9月分)								2,937					2,937	9-9
9月27日	ガス代(8/11~9/10使用分)	2,281円×80%(政務活動)									1,824			1,824	9-10
9月28日	事務所賃借料・駐車場料(10月分)・振込料	73,054円×80%(政務活動)									58,443			58,443	9-11
"	電気代(8/16~9/17使用分)	7,469円×80%(政務活動)									5,975			5,975	9-12
"	補助職員賃金(9月分)														9-13
9月30日	ガソリン代(9月分)	9,590円×50%		4,795										4,795	9-14
9月計				10,895		10,000		6,030		69,559	46,164				

平成30年度

政務活動費出納簿

10月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支								支出計	領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費
10月1日	ホームページ管理料(8月分)	8,000円×50%								4,000			4,000	10-1
10月10日	政務活動費(第3・四半期分)		750,000											
"	通信費(8月利用分)	(携帯電話:4,473円+Wi-Fiルーター:4,637円)×50%										4,555	4,555	10-2
10月22日	交通費(10/22 JR伯備線高速化・新幹線化促進 三県議会議員協議会 平成30年度総会)			9,110									9,110	10-3
10月24日	新聞代(「朝日新聞」10月分)							3,093					3,093	10-4
10月25日	電話代(8月利用分)	6,119円×80%(政務活動)										4,895	4,895	10-5
10月26日	複合機リース料(10月分)	10,368円×80%(政務活動)										8,294	8,294	10-6
"	電気代(9/18~10/16使用分)	4,174円×80%(政務活動)									3,339		3,339	10-7
10月28日	参加費(10/28 Working Womanの集い)			5,000									5,000	10-8
10月29日	新聞代(「山陰中央新報」10月分)							2,937					2,937	10-9
"	ガス代(9/11~10/12使用分)	2,419円×80%(政務活動)								1,935			1,935	10-10
10月30日	事務所賃借料・駐車場料(11月分)・振込料	73,054円×80%(政務活動)									58,443		58,443	10-11
10月31日	ホームページ管理料(9月分)	8,000円×50%							4,000				4,000	10-12
"	補助職員賃金(10月分)													10-13
"	ガソリン代(10月分)	13,672円×50%		6,836									6,836	10-14
10月計			750,000	20,946				6,030	8,000	63,717	17,744			

平成30年度

政務活動費出納簿

11月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
11月15日	水道代・下水道使用料(9・10月)	(水道:1,771円+下水道:2,376円)×80%(政務活動)								3,317			3,317	11-1
11月20日	通信費(9月利用分)	(携帯電話:6,608円+Wi-Fiルーター:4,637円)×50%										5,622	5,622	11-2
11月26日	複合機リース料(11月分)	10,368円×80%(政務活動)										8,294	8,294	11-3
"	電話代(9月利用分)	6,212円×80%(政務活動)										4,969	4,969	11-4
"	新聞代(「朝日新聞」11月分)							3,093					3,093	11-5
11月27日	新聞代(「山陰中央新報」11月分)							2,937					2,937	11-6
"	ガス代(10/13~11/10使用分)	2,421円×80%(政務活動)								1,936			1,936	11-7
11月28日	電気代(10/17~11/15使用分)	4,970円×80%(政務活動)								3,976			3,976	11-8
11月30日	事務所賃借料・駐車場料(12月分)・振込料	賃借料:43,000円×80%(政務活動) 手数料:54円×43,000円/73,000円×80%(政務活動)								34,425			34,425	11-9
"	ホームページ管理料(10月分)	8,000円×50%							4,000				4,000	11-10
"	補助職員賃金(11月分)													11-11
"	ガソリン代(11月分)	12,000円×50%		6,000									6,000	11-12
11月計				6,000				6,030	4,000	43,654	18,885			

平成30年度

政務活動費出納簿

12月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							出		領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
12月10日	通信費(10月利用分)	(携帯電話:5,454円+Wi-Fiルーター:4,637円)×50%										5,045		5,045	12-1
12月12日	新聞代(「新婦人しんぶん」 (H30年4月～H31年3月分))							4,800						4,800	12-2
12月19日	新聞代(「朝日新聞」12月分)							3,093						3,093	12-3
12月25日	電話代(10月利用分)	6,224円×80%(政務活動)										4,979		4,979	12-4
12月26日	複合機リース料(12月分)	10,368円×80%(政務活動)										8,294		8,294	12-5
〃	新聞代(「山陰中央新報」12月分)							2,937						2,937	12-6
12月27日	ガス代(11/11～12/11使用分)	2,627円×80%(政務活動)								2,101				2,101	12-7
12月28日	電気代(11/16～12/17使用分)	8,456円×80%(政務活動)								6,764				6,764	12-8
〃	事務所賃借料・駐車場料(1月分)・振込料	43,054円×50%(政務活動)								21,527				21,527	12-9
〃	補助職員賃金(12月分)														12-10
12月31日	ガソリン代(12月分)	12,248円×50%		6,124										6,124	12-11
12月計				6,124				10,830		30,392	18,318				

平成30年度

政務活動費出納簿

1月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出										領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
1月4日	ホームページ管理料(11月分)	8,000円×50%								4,000				4,000	1-1
1月8日	宿泊料(代表質問聞取り)			6,100										6,100	1-2
1月10日	政務活動費(第4・四半期分)		750,000												
"	通信費(11月利用分)	(携帯電話:5,544円+Wi-Fiルーター:4,637円)×50%										5,090		5,090	1-3
1月15日	水道代・下水道使用料(11・12月)	(水道:1,771円+下水道:2,376円)×80%(政務活動)									3,317			3,317	1-4
1月24日	新聞代(「朝日新聞」1月分)							2,493						2,493	1-5
1月25日	電話代(11月利用分)	6,268円×80%(政務活動)										5,014		5,014	1-6
1月28日	複合機リース料(1月分)	10,368円×50%(政務活動)										5,184		5,184	1-7
"	電気代(12/18~1/17使用分)	3,521円(12月分)+2,672円(1月分)(政務活動)									6,193			6,193	1-8
"	ガス代(12/12~1/12使用分)	1,404円(12月分)+526円(1月分)(政務活動)									1,930			1,930	1-9
"	新聞代(「山陰中央新報」1月分)							2,400						2,400	1-10
"	宿泊費(1/28・29 政調政審,代表質問聞取り)			6,100										6,100	1-11
1月30日	事務所賃借料・駐車場料(2月分)・振込料	43,054円×50%(政務活動)									21,527			21,527	1-12
1月31日	ホームページ管理料(12月分)	8,000円×50%							4,000					4,000	1-13
"	補助職員賃金(1月分)														1-14
"	ガソリン代(1月分)	9,000円×50%		4,500										4,500	1-15
1月計			750,000	16,700				4,893	8,000	32,967	15,288				

平成30年度

政務活動費出納簿

2月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支								領収書等の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計	
2月20日	事務用品(トナー2本)	35,640円×50%(政務活動)										17,820		17,820	2-2
2月25日	電話代(12月利用分)	6,598円×80%(政務活動)										5,278		5,278	2-3
"	通信費(1月利用分)	(携帯電話:5,483円+Wi-Fiルーター:4,637円)×50%										5,060		5,060	2-4
2月26日	複合機リース料(2月分)	10,368円×50%(政務活動)										5,184		5,184	2-5
"	新聞代(「山陰中央新報」2月分)							3,300						3,300	2-6
"	新聞代(「朝日新聞」2月分)							3,093						3,093	2-7
2月27日	電気代(1/18~2/17使用分)	10,465円×50%(政務活動)								5,232				5,232	2-8
"	ガス代(1/13~2/14使用分)	3,251円×50%(政務活動)								1,625				1,625	2-9
2月28日	事務所賃借料・駐車場料(3月分)・振込料	43,054円×50%(政務活動)								21,527				21,527	2-10
"	ホームページ管理料(1月分)	8,000円×50%							4,000					4,000	2-11
"	補助職員賃金(2月分)														2-12
"	ガソリン代(2月分)	14,497円×50%					7,248							7,248	2-13
2月計							7,248		6,393	4,000	28,384	33,342			

平成30年度

政務活動費出納簿

3月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支										領収書等の 番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
3月1日	通信費(12月利用分)	(携帯電話:6,605円+Wi-Fiフィルター:4,637円)×50%										5,621		5,621	3-17
3月15日	水道代・下水道使用料(1・2月)	(水道:1,771円+下水道:2,376円)×50%(政務活動)									2,073			2,073	3-1
3月25日	電話代(1月利用分)	6,968円×50%(政務活動)										3,484		3,484	3-2
"	通信費(2月利用分)	(携帯電話:5,663円+Wi-Fiフィルター:4,637円)×50%										5,150		5,150	3-3
3月26日	複合機リース料(3月分)	10,368円×50%(政務活動)										5,184		5,184	3-4
"	新聞代(「朝日新聞」3月分)							3,093						3,093	3-5
"	新聞代(「山陰中央新報」3月分)							3,300						3,300	3-6
3月27日	ガス代(2/15~3/13使用分)	3,240円×50%(政務活動)									1,620			1,620	3-7
3月28日	電気代(2/18~3/17使用分)	10,630円×50%(政務活動)									5,315			5,315	3-8
"	補助職員賃金(3月分)														3-9
3月31日	ガソリン代(3月分)	7,527円×50%		3,763										3,763	3-10
"	会派・議員連盟関係政務活動費(平成30年度分)			72,712										72,712	3-11
4月1日	ホームページ管理料(2月分)	8,000円×50%							4,000					4,000	3-12
4月23日	ホームページ管理料(3月分)	8,000円×50%							4,000					4,000	3-13
"	ホームページ管理料(平成30年度分ドメイン管理料)	7,000円×50%							3,500					3,500	3-14
4月25日	電話代(2月利用分)	7,767円×50%(政務活動)									3,883			3,883	3-15
"	通信費(3月利用分)	(携帯電話:5,450円+Wi-Fiフィルター:4,637円)×50%									5,043			5,043	3-16
3月計				76,475				6,393	11,500	9,008	28,365				

平成 30 年度 政務活動事務所状況報告書

平成30年4月1日～平成30年12月31日

議員名： 浜田 妙子

1 所在地・所有形態

所在地 米子市西福原6-18-11

電話番号 0859-33-1256

FAX番号 0859-33-1256

設置形態 自宅敷地外 自宅敷地内別棟 自宅の一部を専用使用 自宅と兼用

所有形態 自己所有 賃借

第三者所有（賃貸借契約先 XXXXXXXXXX）
 関連会社（会社名 XXXXXXXXXX）
 生計を一にしない親族

生計を一にする親族名義含む。

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無し ...	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態による按分・・・ <input checked="" type="checkbox"/> 使用時間割 (政務活動使用時間 20 h・週 / 事務所使用時間 25 h・週) <input type="checkbox"/> 使用面積割 (政務活動使用面積 XXXX m ² / 事務所面積 XXXX m ²) <input type="checkbox"/> その他 (根拠:) <input type="checkbox"/> 明確に区分できない場合の按分	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">按分率 (A)</td> <td style="width: 50%;">/</td> </tr> <tr> <td></td> <td>80%</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 30%;">按分率 (C)</td> <td style="width: 70%;">□ 9 / 10</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">按分率 (B)</td> <td style="width: 80%;">□ 1 / 2 □ 1 / 3 □ 1 / 4</td> </tr> </table>	按分率 (A)	/		80%	按分率 (C)	□ 9 / 10	按分率 (B)	□ 1 / 2 □ 1 / 3 □ 1 / 4
按分率 (A)	/									
	80%									
按分率 (C)	□ 9 / 10									
按分率 (B)	□ 1 / 2 □ 1 / 3 □ 1 / 4									

* 兼用の数による按分とする。

* 後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所

政党事務所住所

(記載上の注意)

- ・ 年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。
 (選挙時は特に注意すること。)
- ・ 複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

費目ごとの按分率一覧

平成30年4月1日～平成30年12月31日

議員名: 浜田 妙子

1 事務所費

按分率 =

	80%
--	-----

… (政務活動事務所状況報告書のA・B・Cのいずれか)

- 事務所賃借料 電気代 水道代 その他 ()
駐車場賃借料 ガス代 灯油代 その他 ()

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ(番号ごとに記載すること)

(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

① 電話・ファクシミリ (番号 兼用 0859-33-1256)

- 自宅設置・・・1/2
事務所設置・・・事務所費の按分率による

② 電話・ファクシミリ (番号 - -)

- 自宅設置・・・1/2
事務所設置・・・事務所費の按分率による

③ 電話・ファクシミリ (番号 - -)

- 自宅設置・・・1/2
事務所設置・・・事務所費の按分率による

④ 電話・ファクシミリ (番号 - -)

- 自宅設置・・・1/2
事務所設置・・・事務所費の按分率による

(2) ネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 NTT西日本)

- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

② (契約先)

- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

(3) 携帯電話(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

(番号 <携帯電話>090-2007-0069 <Wi-Fiルーター>090-8064-1704)

- 同一携帯電話を政務活動費以外(私用など)にも使う場合・・・1/2
政務活動用携帯電話を別に持つ場合・・・9/10

※政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 - -)

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合・・・1/2
事務所で使用する場合・・・事務所費の按分率による

3 広報費 (印刷物(はがきも含む)については、成果物を1部添付すること。)

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合・・・面積按分
政務活動のみの場合・・・10/10

(2) ホームページ維持管理費

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合
明確に面積按分できる場合・・・面積按分
明確に区分できない場合・・・1/2
政務活動のみの場合・・・10/10

平成 30 年度 政務活動事務所状況報告書

平成31年1月1日～平成31年3月31日分

議員名： 浜田 妙子

1 所在地・所有形態

所在地 米子市西福原6-18-11

電話番号 0859-33-1256

FAX番号 0859-33-1256

設置形態 自宅敷地外 自宅敷地内別棟 自宅の一部を専用使用 自宅と兼用

所有形態 自己所有 賃借

第三者所有（賃貸借契約先 XXXXXXXXXX）
 関連会社（会社名 XXXXXXXXXX）
 生計を一にしない親族

自己所有
 （生計を一にする親族名義含む。）

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

<input checked="" type="checkbox"/> 有り □ 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会事務所 □ 政党事務所 □ その他 ()	<input type="checkbox"/> 使用実態による按分・・・ <input type="checkbox"/> 使用時間割 (政務活動使用時間 h / 事務所使用時間 h) <input type="checkbox"/> 使用面積割 (政務活動使用面積 m ² / 事務所面積 m ²) <input type="checkbox"/> その他 (根拠:)	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">按分率 (A)</td> <td style="width: 50%;">/</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 20px;"> </td> </tr> </table>	按分率 (A)	/		
按分率 (A)	/					
<input type="checkbox"/> 無し ...	<input checked="" type="checkbox"/> 明確に区分できない場合の按分	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">按分率 (B)</td> <td style="width: 50%;"> <input checked="" type="checkbox"/> 1/2 <input type="checkbox"/> 1/3 <input type="checkbox"/> 1/4 </td> </tr> </table>	按分率 (B)	<input checked="" type="checkbox"/> 1/2 <input type="checkbox"/> 1/3 <input type="checkbox"/> 1/4		
按分率 (B)	<input checked="" type="checkbox"/> 1/2 <input type="checkbox"/> 1/3 <input type="checkbox"/> 1/4					

按分率 (C)
 9/10

* 兼用の数による按分とする。

* 後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所 米子市西福原6-17-2

政党事務所住所

(記載上の注意)

- ・ 年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。
 (選挙時は特に注意すること。)
- ・ 複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

費目ごとの按分率一覧

平成31年1月1日～平成31年3月31日分

議員名: 浜田 妙子

1 事務所費

按分率 =

1/2	
-----	--

 … (政務活動事務所状況報告書のA・B・Cのいずれか)

- 事務所賃借料 電気代 水道代 その他 ()
駐車場賃借料 ガス代 灯油代 その他 ()

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ(番号ごとに記載すること)

(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

① 電話・~~ファクシミリ~~ (番号 兼用 0859-33 -1256)

- 自宅設置・・・1/2
事務所設置・・・事務所費の按分率による

② 電話・ファクシミリ (番号 - -)

- 自宅設置・・・1/2
事務所設置・・・事務所費の按分率による

③ 電話・ファクシミリ (番号 - -)

- 自宅設置・・・1/2
事務所設置・・・事務所費の按分率による

④ 電話・ファクシミリ (番号 - -)

- 自宅設置・・・1/2
事務所設置・・・事務所費の按分率による

(2) ネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 NTT西日本)

- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

② (契約先)

- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

(3) 携帯電話(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

(番号 <携帯電話>090-2007-0069 <Wi-Fiルーター>090-8064-1704)

- 同一携帯電話を政務活動費以外(私用など)にも使う場合・・・1/2
政務活動用携帯電話を別に持つ場合・・・9/10

※政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 - -)

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合・・・1/2
事務所で使用する場合・・・事務所費の按分率による

3 広報費 (印刷物(はがきも含む)については、成果物を1部添付すること。)

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合・・・面積按分
政務活動のみの場合・・・10/10

(2) ホームページ維持管理費

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合
明確に面積按分できる場合・・・面積按分
明確に区分できない場合・・・1/2
政務活動のみの場合・・・10/10